

※この用紙もご提出ください。

■ 頑張る中小事業者応援給付金支給事業 申請書類チェックシート【申請者確認用】

申請者名（法人名または氏名）	
担当者名	日中連絡のつく電話番号

※ 次の必要書類が揃っているか確認してください。書類の不備・不足がある場合は、申請を受理できません。

※必要な書類の詳細はQ&Aやホームページ等をご覧ください。

☑	必 要 書 類
☐	三原市頑張る中小事業者応援給付金支給申請書（様式第1号）
☐	誓約書兼同意書（様式第2号） ※内容を十分確認してください。 <u>以下の支援金等を受給している場合は、本事業の対象になりません。</u> ・ 緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金【国】 ・ 頑張る飲食事業者応援事業，頑張る飲食店納入事業者応援支援金【広島県】 ・ その他，他市町の類似した制度事業
☐	《営業確認書類》 確定申告書の写し（税務署の收受印またはメール詳細で提出したことが確認できるもの） 【法人】 「直近の確定申告書（写し）」→「法人税確定申告書 別表一」の写し ※法人設立後，決算期を迎えていない場合は，法人設立設置届出書の写し 【個人】 確定申告書（令和02年分の「確定申告書B第一表（控え）」）の写し ※創業1年未満の個人事業主については，開業届の写し
☐	県内に本店（住所）を有することを確認する書類 【法人】 登記事項証明書（90日以内に発行されたもの）の写し 【個人】 運転免許証又は住民票などの写し
☐	市内に事業所（店舗）を有することが分かる書類 【法人】 許可証，納品書，HPなど（本店が市外の場合のみ） 【個人】 確定申告書（令和02年分の青色申告決算書又は収支内訳書），許可証，納品書，HP等， <u>店舗名と所在地が確認できるもの</u>
☐	許可証，免許証等の写し（許認可，資格等が必要な業種のみ） 【宿泊事業者】 旅館業法に基づく営業許可証 【交通事業者】 道路運送業法に基づく旅客自動車運送業の許可証 【理容業者】 理容師法に基づく免許証 【美容業者】 美容師法に基づく免許証 【運転代行業者】 自動車運転代行業に係る認定書

→ 《裏面につづく》

□	<p>営業の実態が分かる施設の内外観，販売状況等が分かる写真，チラシ等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・店舗外観→屋号が確認できるように撮影すること ・店舗内観→室内全体を撮影すること
□	<p>《売上が分かる書類》</p> <ol style="list-style-type: none"> ①令和2年12月から令和3年2月までの間のいずれかの月の売上台帳（写し） ②前年同月の売上台帳（写し） <p>※前年同月比較ができない場合は，Q&Aをご覧ください。</p>
□	<p>広島県新型コロナウイルス感染症対策取組宣言店（宣言書）の写し</p>
□	<p>振込先口座の通帳（写し）</p> <p>※表紙のうら面（カタカナ表記の口座名義名，金融機関コード，店番，口座番号）を添付してください。</p>
□	<p>【イベント事業者のみ】 イベント企画又は実施に係る事業であることが分かる書類</p> <ol style="list-style-type: none"> ①イベントのチラシ ②イベント主催者から受けた発注書，請書及び業務請負契約書等の写し ③イベントを実施するために保有している機材等の写真 ④その他イベント事業者であることが確認できる書類